

# 衆議院地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員会ニュース

【第 211 回国会】令和 5 年 6 月 8 日（木）、第 14 回の委員会が開かれました。

## 1 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第 44 号）（参議院送付）

・岡田国務大臣、大串デジタル副大臣、和田内閣府副大臣、伊佐厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

・高橋千鶴子君（共産）が討論を行いました。

・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

（賛成－自民、立憲、維新、公明、国民 反対－共産）

（質疑者）渡辺孝一君（自民）、中川宏昌君（公明）、坂本祐之輔君（立憲）、井坂信彦君（立憲）、湯原俊二君（立憲）、中司宏君（維新）、堀場幸子君（維新）、西岡秀子君（国民）、高橋千鶴子君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 渡辺孝一君（自民）

- （1） 令和 4 年の提案募集の総括及び法改正の経緯
- （2） 地方からの提案募集の継続可能性及び今後の方向性
- （3） 市町村交通安全計画等のできる規定化による支障

### 中川宏昌君（公明）

- （1） 罹災証明書の交付に際し固定資産課税台帳等を利用できる者
- （2） 被害認定調査における官民連携の推進
- （3） 災害中間支援組織の取組状況
- （4） 災害時におけるブルーシートの展張作業に対する技術的・財政的支援の在り方
- （5） 戸籍情報連携システムが空き家の所有者特定にもたらす利点

### 坂本祐之輔君（立憲）

- （1） 現行の児童虐待防止法における虐待の主体
- （2） 認定こども園法の改正
  - ア 認定・認可に係る都道府県への事前通知等の在り方
  - イ 市町村への権限移譲を地方の判断に委ねる必要性
- （3） これまでの地方創生の取組の効果
- （4） 地方分権改革を更に推進する必要性
- （5） 埼玉県の観光施設である吉見百穴及び地下軍需工場跡の整備に向けた支援の在り方

### 井坂信彦君（立憲）

- （1） 計画策定の義務付け等の見直し
  - ア 事実上の義務付けとなっている計画策定への対応
  - イ 計画策定による効果を検証し、効果のない計画を廃止する必要性
- （2） 地方分権改革に関する提案への対応において、「引き続き検討」とされた事項のフォローアップを強化する必要性

- (3) デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）の交付対象をDXにふさわしい革新的な取組に限定する必要性

**湯原俊二君（立憲）**

- (1) 「効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド」の実効性  
(2) 自治体間の手続における事前協議を一律に事前通知に改めることに対する見解  
(3) 国と地方の協議の場の活用

**中司宏君（維新）**

- (1) これまでの地方分権改革の総括及び意義  
(2) 第13次地方分権一括法案の改正内容  
(3) 計画策定の義務付けの規定が再び増加している要因及びナビゲーション・ガイドによる今後の見直しの方針  
(4) 計画策定による地方自治体の財政負担及び調査の必要性  
(5) 計画策定が財政支援の条件となっている法令数及び同条件廃止の必要性  
(6) 計画策定を義務付ける条項が増えていることへの抜本的な改革の必要性

**堀場幸子君（維新）**

- (1) 平成5年に衆参両院で議決された「地方分権の推進に関する決議」の内容と地方自治の現状についての大臣の認識  
(2) 現在の政府が想定する21世紀の地方自治の形  
(3) 道州制の議論をもう一度行う必要性  
(4) 認定こども園において発生した事故についての都道府県における役割の明確化

**西岡秀子君（国民）**

- (1) マイナンバーに係る一連のトラブルについての大串デジタル副大臣の見解  
(2) 計画策定に係る条項数の現状に対する政府の課題認識と今後の対応方針  
(3) 地方自治法263条の3第2項に基づく地方六団体への事前情報提供制度の実効性確保  
(4) 災害対策基本法改正案で規定する「住家の情報」及び「内部」の明確化

**高橋千鶴子君（共産）**

- (1) デジタルが国と地方の在り方にもたらす影響についての大臣の見解  
(2) 被害認定調査における担当部局の考え方と実際に活用される固定資産課税台帳情報  
(3) 戸籍情報連携システムを用いた公用請求とマイナンバーとの関係  
(4) 来年秋とされる健康保険証の廃止の妥当性

**2 令和五年三月予備費使用に係る低所得者世帯給付金に係る差押禁止等に関する法律案起草の件**

- ・橋本委員長から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。

（賛成－自民、立憲、維新、公明、国民、共産）